

高齢者補聴器購入費用の助成

目的

加齢等による聞こえにくさから生じるコミュニケーション機会の減少を防ぎ、社会参加と健康づくりを支援するため、高齢者補聴器購入費用の助成をします。

助成額

上限40,000円

※本体購入額が40,000円未満の場合は、かかった費用分を助成します。

申請から助成までの流れ

①助成の対象になるか確認 ※窓口に来ることが難しい場合はお電話ください

●地域包括ケア課窓口で対象となる要件を確認

- ☐ 市内在住の満65歳以上の方
- ☐ 介護保険料における所得段階が第1～第7段階の方
(本人合計所得金額が概ね210万円未満、諸条件で異なる場合あり)
- ☐ 聴覚障害による補聴器の助成対象とならない方
- ☐ この助成金の交付を過去5年以内に受けていない方



お渡しする書類

■ 国分寺市高齢者補聴器購入費助成申請書
(裏面に医師意見書があります。)

②耳鼻咽喉科を受診

- 申請書(裏面は医師意見書)を持って、耳鼻咽喉科で医師の診断・検査を受ける
- 補聴器が必要と認められた場合、申請書裏面の医師意見書を記載してもらい、検査結果を添付する

注意！

- ・医療機関受診時の診察料・検査料・意見書料等は自己負担
- ・国分寺市医師会加入の耳鼻咽喉科での意見書作成料は1,000円(税込)
(裏面一覧表参照)

③地域包括ケア課窓口で申請 ※窓口に来ることが難しい場合はお電話ください

●必要書類を提出

- ☐ 申請書(裏面医師意見書を含む)
- ☐ 聴力検査等の結果(申請書裏面に貼付)

注意！

検査日から3か月以内に申請

④助成金交付決定通知書が届く

●助成金の交付を決定した方に、助成金交付決定通知書、補聴器販売店舗に提出する書類等を送付。

●お送りする書類

- ・ 助成金交付決定通知書
- ・ 助成金交付申請書兼請求書
- ・ 補聴器販売店舗に渡す書類（返信用封筒に封入）



注意！

助成決定通知書が届く前に購入した補聴器は助成対象外！

⑤補聴器を購入する

●必要書類を持って認定補聴器専門店または認定補聴器技能者の在籍する店舗で補聴器を購入。

- 助成金交付決定通知書
- 助成金交付申請書兼請求書（上半分の申請書欄に記入）
- 補聴器販売店舗に提出する書類（返信用封筒に入ったまま店舗へ渡す）

注意！

- ・ 必ず管理医療機器に認定されている補聴器を購入
- ・ 購入費用が助成額の上限額を超える場合は、超えた分は自己負担
- ・ 修理費・メンテナンス費、附属品の購入のみにかかる費用や集音器は対象外

⑥アフターケア

購入後、定期的なアフターケアを受けることで、安心して補聴器を使用し続けることができます。補聴器を購入した店舗等で定期的に調整・点検を受けてください。購入後の調整・点検や認定補聴器技能者のアドバイス等のアフターケアにより、ご自身にあった補聴器に調整していきましょう。

市内実施医療機関(耳鼻咽喉科)一覧

その他・市外医療機関の受診も対象。その他・市外医療機関の意見書作成料は各医療機関にお問い合わせください。

医療機関	住 所	電話番号
中嶋耳鼻咽喉科	東元町4-14-1 東元町メディカルビル3階	042-401-0497
きりたに耳鼻咽喉科	南町3-1-29 国分寺南医療ビル2階	042-328-3387
徳山耳鼻咽喉科医院	南町3-9-25 南町3丁目団地114号	042-323-0671
かわち耳鼻咽喉科	泉町3-35-1 西国分寺レガビル3階	042-320-5177
黄田医院(耳鼻咽喉科)	本町2-19-5 2F	042-325-5355
こくぶんじ耳鼻咽喉科	本町3-11-14 メディカルコア国分寺1階	042-359-3733
恋ヶ窪内科クリニック	東恋ヶ窪5-16-5 ベルフラワー恋ヶ窪1階	042-312-2150



お問合せ

国分寺市福祉部地域包括ケア課
国分寺市泉町2-2-18 国分寺市役所2階
☎042-312-8642

制度の詳細
申請書のダウンロード
はここから
⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒

